

意見書案第9号

少人数学級の実現を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり東近江市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和2年9月29日

東近江市議会議長  
西崎 彰 様

提出者

東近江市議会 福祉教育子ども常任委員会  
委員長 戸嶋 幸司

## 少人数学級の実現を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症は子どもたちの学びに大きな負担を強いることになりました。学校再開後は夏休みの短縮、マスクをつけての授業に加え、現在の40人学級では感染症予防のために、児童生徒の十分な身体的距離を確保することも困難な状況にあります。これから必要となる子どもたちへのケアや、学習の遅れへの対応は40人学級では難しいと考えます。分散登校中の少人数学級の実施により子どもや先生は一人ひとりの顔が見えることや、授業の理解が深まったことも実感しました。

こうした状況で、7月に全国知事会会長、全国市長会会長、全国町村会会長の三者が連名で「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」を発表しました。提言は「子どもたちの学びを保障するためには少人数学級により児童・生徒間の十分な距離を保つことができるよう教員の確保が必要」と強調し、少人数編成を可能とする教員の確保など財政措置の拡充を求めています。

政府の骨太方針2020閣議決定でも少人数による指導体制の整備が初めて盛り込まれました。これを受けて、国におかれては、教育条件を抜本的に改善し、豊かな学びと子どもたちの安全安心の学校生活を保障するために、下記の事項について措置を講ずるよう強く要望します。

### 記

- 1 少人数学級を速やかに実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月 日

東近江市議会議員 西 崎 彰

内閣総理大臣 }  
文部科学大臣 } 宛